

第 50 会期国連宇宙空間平和利用委員会の開催結果について

平成 19 年 6 月 20 日
外務省
文部科学省

1. 概要

国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)は 1959 年に常設委員会として設置され、その下には、

- ・ 宇宙活動について科学技術的な側面より検討を行い、宇宙応用計画等を通じ国際協力を推進する科学技術小委員会(科技小委)及び
- ・ 宇宙活動により生じる法律問題について専門的に検討を行う法律小委員会(法小委)が設置されている。

COPUOS の今次第 50 回会合は次の日程で行われた。なお、本年はスプートニク打上げ 50 周年にあたり、記念行事として国連エントランスホールに各国宇宙活動の展示が設けられた。

- (1) 期 間 2006 年 6 月 6 日(水)～15 日(金)
- (2) 場 所 ウィーン国際会議場(オーストリア共和国)
- (3) 我が国出席者

外務省在ウィーン日本政府代表部:角大使、山川専門調査員

外務省国際科学協力室:岩井調査員

文部科学省参事官付 :山田専門官、谷口係員

宇宙航空研究開発機構:加来宇宙利用本部衛星利用推進センター
防災利用システム室参事
宮崎宇宙基幹システム本部輸送システ

- (4) 56 カ国の代表の他、オブザーバとして各国際機関等が出席

2. 主な結果

(1) 中国の衛星破壊実験関連

平成 19 年 1 月 11 日に中国が実施した衛星破壊実験に対し、議題 4「一般発言」及び議題 7「第 44 会期科技小委(本年 2 月開催)の報告」において、数カ国よりスペースデブリ低減の観点から言及が行われた。

議題 4「一般発言」においては、4 カ国(我が国、米、英、加、)から言及がなされ、我が国及び米、英からは、中国の衛星破壊実験は有人飛行と宇宙インフラに対するリスクを生じさせるものであり、当該実験及び発生したスペースデブリにより生じる影響への懸念を表明した。また、加は当該実験を完全に防ぐことが可能であったスペースデブリの発生は許容できず、スペースデブリ低減ガイドラインが重要である旨述べた。

議題 7「第 44 会期科技小委の報告」においては、2 カ国(我が国、米)から言及を行い、米からは当該実験の実施によりスペースデブリ低減ガイドライン採択及び同ガイドラインの重要性が明確になった旨述べた。また、我が国からは一般発言と同様のラインで発言した。

(2) 議題 4「一般発言」等における我が国の国際協力の紹介

我が国から直近の国際協力の事例として、陸域観測技術衛星「だいち」による災害地域撮影画像の国際災害チャータ及び各国への提供、「Sentinel-Asia」の取組みについてプレゼンを行った。

インド、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア及び ESCAP からは、APRSAF 及び Sentinel-Asia プロジェクトの重要性等我が国との協力活動について支持する旨発言があり、このような活動の意義や重要性は COPUOS 参加各国にもよく認識されている。

一方、中国からは、APSCO(アジア太平洋宇宙協力機構)について、昨年 10 月に APSCO 条約が発効し、今後他の署名国と共に早急に具体的な活動の開始に向けて努力する旨発言があった。署名国であるパキスタン、タイ、インドネシアからは APSCO の活動へ積極的に貢献していく旨述べられるとともに、マレーシアからは APSCO の活動への支持及び準備が整い次第 APSCO のメンバーとなる旨述べられた。

(3) 議題 7「第 44 会期科技小委の報告」

本年 2 月に行われた第 44 会期科技小委の報告として、スペースデブリ低減ガイドライン採択等の報告がなされた。

スペースデブリ低減ガイドラインに関しては、我が国はこれまで、科技小委においてガイドライン採択に向けて積極的に議論へ参加してきており、スペースデブリ低減ガイドライン採択を歓迎する旨発言した。なお、スペースデブリ低減ガイドラインは今次会合で承認され、国連総会において単独の総会決議案として提出される方向で調整されることとなった。

(4) 議題 8「第 46 会期法小委の報告」

本年 3 月から 4 月に行われた第 46 会期法小委の報告として、「国家及び国際機関による宇宙物体登録の実際」報告書等の議題を中心に報告が行われた。

我が国は法小委において専門家の参加を得て積極的に議論に貢献し、「宇宙物体登録の勧告案の主要要素」を歓迎する旨発言した。なお、第 46 会期法小委にて採択された同報告書は承認され、

同報告書中の「宇宙物体登録の勧告案の主要要素」に法小委におけるワーキンググループの作業文書を加えた「宇宙物体登録勧告案」が国連総会において単独の総会決議案として提出される方向で調整されることとなった。

(5) 議題 13:「その他の事項 JCOUOS の将来の役割と活動についての提案 2005 年以降、断続的に続けられてきた、COUOS の将来の役割と活動について、ブラッシュ議長からペーパーが出され、それを元に主に 8 つの項目について議論がなされた。COUOS の果たす役割を議論していくことは概ね歓迎されたものの、宇宙活動の長期的持続性、月・惑星の保護及び宇宙旅行についてはもう少し詳細な検討が必要という結論に至った。

なお、GEO(地球観測に関する政府間組織)および ICG(航法測位に関する国際会議)との連携強化については、両事務局長に対し、科技小委における活動報告を要請することになった。

3. 所感

昨年同様、アジア太平洋地域を初めとして世界各国での災害(地震、津波、水害等)を背景に、災害管理への各国の貢献及び UN/SPIDER の活動の重要性が強調されていた。また、途上国支援の観点から宇宙教育分野における協力の重要性についても多くの国から強調されていた。

我が国の Sentinel-Asia プロジェクトや APRSAF の取組みは上記 2 点に合致したものであり、かつ多国間の枠組みで行っていることもあり、アジア太平洋地域の各国から我が国の取組みを支持する発言が相次ぎ、当該活動の意義や重要性は COPUOS 参加各国にも根付いてきている印象を受けた。

今後もプロジェクトを通じた貢献を行い、アジア太平洋地域等に

おける我が国の宇宙開発の存在感の維持に務める必要がある。

COPUOS は、国連の枠組みであることから、宇宙機関のみが代表する会合とは異なり外交もしくは政策担当者が出席して、政策的な観点から各々の国のスタンスを表明する場となっている¹。特に、各国からの一般発言は、宇宙先進国にとっては、自国の活動状況及び国際貢献をアピールする場、途上国にとっては、静止軌道の公平な利用、宇宙の実利用への期待、宇宙利用による利益の共有の必要性等について先進国への要望を示す場となっており、今回の Sentinel-Asia プロジェクト等の取組みの紹介はその意味で大きな意義があった。

COPUOS の将来の役割と活動についての提案

COPUOS の活性化は我が国にとっても期待されるところであり、今回の議長のイニシアチブは歓迎されるが、宇宙探査や月・惑星の保護等においてどのような議論が行われるか、また、我が国の宇宙活動に制約が課されないことに留意しながら議論に参画してゆく必要がある。

¹ わざわざ、「所感」の中で、このように書くということは、「宇宙機関だけが出席する会合」には政策・外交は考えなくて良いと言う事なのか？「宇宙探査ワークショップ」のような会合に、外交・政策担当者の同行はなくても良いが、外交・政策担当者との合意の取れた意思表示がされるべきであろう。

(参考) 個別議題と審議結果

個別議題の審議結果は次のとおり。

今次会合には、COPUOS メンバー国(67 力国)のうち 56 カ国が今次会合に出席。

また、ボリビア、ドミニカ、Holy See (バチカン)、パラグアイ、スイス、チュニジア、イエメンをオブザーバとして招聘した。

国際機関等からは、ESCAP、ITU、UNESCO、UNITAR、AOCRS、CEOS、CRTEAN、ESA、ESPI、IAA、IAF、IMSO、Intersputnic、ISPRS、NSS、SWF、SGAC 及び WSWA が出席。

(1) 議題採択(議題 2)、議長演説(議題 3)

提案通り議題が採択され、各議題について説明があった。

(2) 一般発言(議題 4)

各国・各機関から宇宙活動の現状、COPUOS における取組み、宇宙活動に関する国際協力等に関する発言があり、我が国からも発言を行った。多くの国から災害時における UN/SPIDER の活動の貢献に期待する旨の発言があった。また、途上国における宇宙技術の発展に資する宇宙教育の重要性を多くの国が唱え、宇宙機関や国連宇宙部が開催したセミナーやワークショップ等の活動は有益であり、引き続き宇宙教育を重視していく必要がある旨発言があった。

我が国からは、昨年 1 年間の直近の国際協力の事例として、陸域観測技術衛星「だいち」による災害撮影画像の国際災害データ及び各国への提供、「アジア防災・危機管理システム」の取組み等について、プレゼンを行った。

(3) 平和目的のために宇宙空間を維持するための方策と手段(議

題5)

例年通り、宇宙空間の平和利用について、米国から多数の国と国際協力を推進している事例、インドから途上国による宇宙利用の推進の必要性等について発言があった。

(4) UNISPACE 勧告の実施(議題6)

2004年秋の国連総会に報告されたUNISPACE 勧告の実行状況の報告書(UNISPACE +5 レビュー)に提案されたアクションプランの実行について審議が行われた。

我が国は、UNISPACE の実行に向けて設置された、いくつかのアクションチームの活動に積極的に参加するとともに、アクションチーム 17(能力開発)において議長を務め、現在は、人材育成、地球観測、GNSS(全地球航行衛星システム)、災害管理等について、関係機関と協力し取り組んでいるところであり、今後も引き続き、UNISPACE 勧告を着実に実施していく旨、発言した。

(5) 第44会期科学技術小委員会(本年2月)の報告(議題7)

本年の第44会期科技小委においては、UNISPACE 勧告の実行、リモートセンシング、スペースデブリ、遠隔医療、災害管理等の議題を中心に議論が行われ、我が国はこれらの議論に積極的に貢献した。

特にスペースデブリに関しては、我が国はこれまで科技小委においてガイドライン採択に向けて積極的に議論へ参加し、また、国際機関間スペースデブリ調整委員会(IADC)においても我が国(JAXA)が重要な役割を果たすなどスペースデブリ低減に向けて積極的に取り組んできたところであり、本年2月の科技小委におけるスペースデブリ低減ガイドライン採択を歓迎する旨発言した。その他、UNISPACE 勧告の実行、及び災害管理支援における我が国の貢献についても実例を交え発言した。マレーシア

(本年2月科技小委議長)や米国等各国からも同様に科技小委における議論の成果を評価する旨の発言があり、その結果第44会期科技小委にて採択された報告書が承認されるとともに、スペースデブリ低減ガイドラインは国連総会において単独の総会決議案として提出される方向で調整されることとなった。

また、UN/SPIDER (災害管理・即時対応のための宇宙情報国連プラットフォーム)については、ウィーンの国連宇宙部以外の拠点としてドイツのボン、中国の北京に事務所を設置し、各国、各地域の情報を収集し、衛星データを実際の防災活動に役立てるために、災害内容、災害地域の状況毎に具体的な支援策のあり方を検討し、類型化する活動を推進していく計画の説明と活動予算案が示された(別途本計画を他の共同体に広めるための連絡事務所がジュネーブに設置される)。

SPIDERの運営は各国の任意拠出により行われるが、現時点では国連宇宙部が算出した2007-2009年度予算額には満たない状況であり、不足分の確保が今後の課題。米国、ギリシャからは、国連通常予算の肥大化につながらないように求めるコメントが寄せられたが、我が国も同様の観点から注視する必要がある。

UN/SPIDERでは、災害発生地域の状況に合わせた、効果的な衛星データ活用支援方法の模索が進められているが、これはSentinel-Asiaが現在直面している課題と共通するところである。SPIDERがこれから実施する世界規模での情報収集・分析と、既に運用を開始したSentinel-Asiaが連携することは相互的利益が

災害管理・即時対応のための宇宙情報国連プラットフォーム
(United Nations Platform for Space-Based Information for Disaster Management and Emergency Response (SPIDER: スパイダー))

期待される。このため、今後の UN/SIPIDER には専門家を派遣し積極的な情報交換に努める必要がある。

(6) 第 46 会期法律小委員会(本年 4 月)の報告(議題 8)

本年の第 46 会期法小委においては、「国家及び国際機関による宇宙物体登録の実際」等の議題を中心に議論が行われ、我が方よりも専門家の参加を得て積極的に議論に貢献した。

我が国からは、宇宙諸条約への未締結国の締結の促進を呼びかけるとともに、第 46 会期法小委において取りまとめられた「宇宙物体登録の勧告案の主要要素」を歓迎する旨について発言した。

ラテンアメリカ諸国からは静止軌道の利用、リモートセンシング等については法的に検討すべき問題を含んでおり、法小委の果たす役割は重要との見解が示されたが、全体としては「宇宙物体登録の勧告案の主要要素」を支持する旨の発言が相次ぎ、その結果第 46 会期法小委にて採択された報告書が承認されるとともに、「宇宙物体登録の勧告案の主要要素」に法小委におけるワーキンググループの作業文書を加えた「宇宙物体登録勧告案」は国連総会において単独の総会決議案として提出される方向で調整されることとなった。

(7) 宇宙技術のスピンオフ(議題 9)

我が国からは、スピンオフ促進にむけた産学連携コーディネーター制度等の活動を紹介すると共に、宇宙用飲料水再生技術を応用した一般用浄水装置、宇宙用太陽光発電システム技術を応用した、新エネルギー太陽光熱ソーラ街灯などの事例について発言を行った。

(8) 宇宙と社会(宇宙と教育)(議題 10)

本議題は 2004 - 06 年の 3 ヶ年の作業計画に基づき「宇宙と教育」に焦点を当てて審議されてきたが、その重要性に鑑みて、今

次会合でも引き続き審議された。

我が国から、JAXA 宇宙教育センターの国連(00SA、UNSECO 等)との連携による国際教育普及活動への参加や国内活動等のここ一年間の活動実績、今後の計画等、我が国の宇宙教育に関するプログラムや施策の紹介、政府開発援助(ODA)の一環として行われている途上国への天文台設備の供与などの国際的活動、我が国の大学における実践的な教育活動の紹介について発言及びプレゼンを行った。電子教材のネット上の共有に関する提案については、議長から賛同のコメントが寄せられた。

オーストリアから ESA school ATLAS(衛星画像地図帳)を用いた新しい地理教育の紹介、チリから各国の天文台施設や UNESCO、コロンビアの宇宙科学・技術教育センター(CRECTEALC)と連携した教育活動についての紹介等があり、教育カリキュラムや教材の開発、効果的な実施手法について情報交換が行われた。本議題はその重要性に鑑み、次年度も引き続き、議題として取り上げられることとなった。

(9) 宇宙と水(議題 11)

2004 年の第 47 会期に単年議題として提案されたものであるが、地球観測サミットやアフリカ等途上国における水不足、洪水等の水による災害等の関係から強く各国の関心を引いたこともあり、今次会合においても継続して議論が行われた。

我が国からは、JAXA で行われている GPM 等の水循環メカニズムの解明に関する取り組みや水に関する災害管理に関する取り組み、我が国が有する経験、またこれらに関する途上国との国際協力の紹介について発言を行った。

(10) 地理空間データを利用するための各国の能力を構築するための国際協力(議題 12)

昨年の会合においてブラジルから提案された新規議題であり、2009年までの3年間の作業計画に従い審議される。今次会合では、メンバー各国及びオブザーバから地理空間データの持続可能な開発への活用に関する活動報告がなされ、我が国からは、JAXAの地球観測分野におけるアジアやアフリカ、中南米、中東との人材育成支援活動状況に対する事例を紹介した。

今次会合では活動報告のみが行われる予定であったが、ブラジルからは「**地理空間データの無償提供を求める発言**」が行われ、チリ、ギリシャからはリモートセンシング原則の見直しを行うべき発言が行われた。本議論は紛糾しかけたものの、作業計画に基づき、次年度以降に持ち越された。我が国の宇宙活動に不利益が被らないよう、欧米諸国ともすり合わせの上、次年度以降対処する必要がある。

(11) COPUOSの将来の役割と活動についての提案(議題13:「その他の事項」)

2005年以降、断続的に続けられてきた、COPUOSの将来の役割と活動について、ブラッシェ議長からペーパーが出され、それを元に議論が行われた。主に8つの項目について議論がなされた。COPUOSの果たす役割を議論していくことは概ね歓迎され、GEO(地球観測に関する政府間組織)事務局長およびICG(航法測位に関する国際会議)議長に科技小委における報告を要請することになった。その他、具体的な課題をどのように行っていくかは次年度以降議論することとなった。議論の概要を以下に示す。

リモートセンシング: GEOとの連携強化。

GEO事務局長に科技小委における報告を要請し、この報告を元に科技小委は地球の持続的開発のための宇宙技術応用を議論することとなった。

航法測位: ICGとの連携強化を目指す

ICG議長に科技小委における報告を要請することとなった。法的側面については法小委で扱われるべき課題との発言があったが、米、露がこれに反対した。

持続的発展のための衛星技術の利用: ITU(国際電気通信連合)、WMO(世界気象機関)、WHO(世界保健機関)およびNGO等との宇宙技術応用に関する連携強化を目指す

途上国の問題解決について、科技小委員会で扱われるべき課題との発言有。

宇宙活動の長期的持続性: 宇宙における交通規範の構築を目指す。2009年科技小委での議題化を目指す。

将来的課題であり、情報整理、基礎検討が必要との発言有。もう少し詳細な検討が必要という結論。

宇宙探査の国際協力: IAF(国際宇宙航行連盟)を招き、宇宙探査計画に途上国が参加できる方法の検討を行う。

具体的な国際協力は国際宇宙探査WSが議論の場となっているが、途上国の参加の場の検討も必要との発言有。

月・惑星の保護: COSPAR(宇宙空間科学委員会)とIAA(宇宙航行アカデミー)に月およびその他惑星の保護(天体の一部に「開発保護領」を設定することなど)について検討を依頼し、2010年の本委員会への報告を求める。

保護の必要性について説得力のある議論が必要との発言有。もう少し詳細な検討が必要という結論。

宇宙旅行: IISL(国際宇宙法学会)、IAAに技術的課題以外の

² このような「弱者を装う強要」が国連の一面である事は、十分注意して当らなければならないところである。

長期的課題の検討を依頼し、2010年の本委員会への報告を求める。

情報収集と、技術的および、法的な基準の検討が必要との発言有。もう少し詳細な検討が必要という結論。

地球近傍物体(NEO) : NEOに関する UNISPACE 活動の強化。

NEOに関する活動の奨励を支持する発言有。

(12) 新規メンバーシップ及びオブザーバ(議題 13:「その他の事項」)

今次会合においてボリビア及びスイスが COPUOS メンバーシップを申請し承認された。また、恒久オブザーバには政府間組織としてアフリカ地図・リモートセンシング機構(AOCSRS)がオブザーバ資格を付与された。

(13) その他

宇宙探査ハイレベルパネル

今次会合中に、「宇宙探査ハイレベルパネル」と題したパネルディスカッションが開催され、米国から、本年5月31日に各国宇宙機関間で合意された国際宇宙探査戦略が発表された。その他、各国から宇宙探査の取り組み状況が紹介された。

シンポジウム

今次会合中に、「宇宙と水」と題したシンポジウムが開催され、地球観測衛星による森林等の水資源の分布変化のモニターなど宇宙技術と国際協力によるプロジェクト等が3カ国、2機関から紹介された。

展示

(a) COPUOS 第50会期、スプートニク打上げ50周年及び宇宙条約制定40周年を記念した、宇宙時代50周年記念行事とし

て、会議棟1階エントランスホールにて、各国の宇宙活動を示す展示が行われ。我が国からもH-A ロケットとこの夏に打上げが予定されている月探査衛星セレーネの展示を行った。

(b) 中国の長征ロケットの模型は(a)に示したエントランスホールの他、国連施設の入場登録所や、国連宇宙部会議室、エレベーターホール等数箇所に多数が展示されていた。

(了)